監 査 報 告 第 ３ 号

令和３年２月１９日

泉佐野市長　千代松　大耕　様
泉佐野市議会議長　向江　英雄　様
泉佐野市教育長　奥　真弥　様

泉佐野市監査委員　明　松　　優
同　　　　岡　田　昌　司

監 査 結 果 報 告 に つ い て

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第２項及び第４項の規定により、下記のとおり監査を実施したので、同条第９項の規定により、その結果に関する報告を提出する。

記

第１　監査の概要

１　監査の種類

地方自治法第１９９条第２項の規定による行政監査及び同条第４項の規定による定期監査

２　対象部課

教育部
【教育総務課、学校教育課、生涯学習課、青少年課、スポーツ推進課、文化財保護課】

３　対象期間

令和元年度（平成３１年４月１日から令和２年３月３１日まで）
ただし、必要に応じて他年度を含む。

４　実施期間

令和２年１１月１１日から令和３年１月２９日まで

5　監査の実施方法

監査対象部課の財務に関する事務の執行が、関係法令及び条例規則等の規定に基づき適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効果的に事務事業が運営されているかという点に留意し、併せて、事務の執行が地方自治法第２条第１４項及び第１６項の規定に則ってなされているかという点に留意し、監査資料の提出を求めるとともに、関係帳簿等の実査及び提出資料に基づく監査対象部課職員からの説明聴取により監査を実施した。

6　監査の着眼点

今回の監査を実施するに当たり、財務に関する事務の執行及び事務事業の運営に関する内容について、以下の項目に着眼して実施した。

⑴　文書の管理について

簿冊の保管、特に、個人情報記載文書の保管が適切に行われているか。

⑵　公印の管理について

公印の保管及び管守が適切に行われているか。

⑶　現金（公金）等の保管について

現金及び切手等の保管が適切に行われているか。

⑷　収入及び支出事務について

①　収納又は徴収が適切に行われているか。

②　未収金の滞納整理が適切に行われているか。

③　資金前渡の精算が適切に行われているか。

⑸　旅費について

①　出張命令簿への記入漏れや押印漏れ等の不備はないか。

②　旅費の支給されない公用車使用による場合でも出張命令簿に記載されているか。

③　旅費の精算が適切に行われているか。

⑹　備品の管理について

備品台帳等により適切に管理が行われているか。

⑺　契約事務について

①　委託契約及び賃貸借契約に係る起案、契約手続、請求及び支出等が適正に処理されているか、また、契約内容と金額が妥当か。

②　業者選定方法は妥当か。

③　随意契約理由は妥当か。

④　日付の不備（漏れ、鉛筆書き、矛盾）や印鑑漏れ等の軽微なミスがないか。
⑤　契約関係書類が適正に作成、整理され、簿冊に保管されているか。

⑻　附属機関等について
法令又は条例に基づき設置され、適切に運営されているか。

⑼　補助金・交付金等の交付について
①　交付要綱、要領等が適正に整備されているか。
②　目的及び補助額が適切に設定されているか。
③　交付申請から交付までの事務手続が要綱及び要領に基づき適正に行われているか。

⑽　負担金等の支出について
支出目的及び負担額の計算方法が適切に設定されているか。

⑾　行政財産目的外使用許可及び公有財産貸借状況について
①　目的及び使用料が適切に設定されているか。
②　申請及び許可等の事務処理が適正に行われているか。

⑿　特定事務の状況について
法令等に基づき適切に執行されているか。

⒀　公金外現金の取扱いについて
①　取扱いの方法等について、要綱等により整理されているか。
②　現金の取扱いについて、通帳、印鑑及び現金の保管が適正に行われているか。

7　監査の対象事務

⑴　教育総務課
①　文書の管理について
②　公印の管理について
③　現金（公金）等の保管について
④　収入及び支出事務について
⑤　旅費について
⑥　備品の管理について
⑦　契約事務について
⑧　附属機関等について
⑨　補助金・交付金等の交付について
⑩　負担金等の支出について
⑪　行政財産目的外使用許可及び公有財産貸借状況について

⑫　特定事務の状況について

ア　小学校管理運営事業について

イ　中学校管理運営事業について

ウ　小学校空調整備事業について

エ　北中小学校プール整備事業について

オ　長坂小学校プール整備事業について

カ　給食事業について

キ　給食センター施設管理事業について

⑬　公金外現金の取扱いについて

⑵　学校教育課

①　文書の管理について

②　公印の管理について

③　現金（公金）等の保管について

④　収入及び支出事務について

⑤　旅費について

⑥　備品の管理について

⑦　契約事務について

⑧　附属機関等について

⑨　補助金・交付金等の交付について

⑩　負担金等の支出について

⑪　特定事務の状況について

ア　奨学金貸付事業について

イ　小学校就学奨励事業について

ウ　中学校就学奨励事業について

エ　教育支援事業について

オ　泉佐野まなびんぐサポート事業について

カ　泉佐野市の未来を創る教育事業について

キ　学校安全緊急対策事業について

ク　放課後児童対策事業について

ケ　小学校健康管理事業について

コ　中学校健康管理事業について

⑫　公金外現金の取扱いについて

⑶　生涯学習課

①　文書の管理について

②　現金（公金）等の保管について

③　収入及び支出事務について

④　旅費について

⑤　備品の管理について
⑥　契約事務について
⑦　附属機関等について
⑧　補助金・交付金等の交付について
⑨　負担金等の支出について
⑩　行政財産目的外使用許可及び公有財産貸借状況について
⑪　特定事務の状況について
ア　日根野公民館施設管理事業について
イ　日根野公民館整備事業について

⑷　青少年課
①　文書の管理について
②　収入及び支出事務について
③　旅費について
④　備品の管理について
⑤　契約事務について
⑥　附属機関等について
⑦　補助金・交付金等の交付について
⑧　行政財産目的外使用許可及び公有財産貸借状況について
⑨　特定事務の状況について
ア　稲倉青少年活動センター運営事業について
イ　稲倉青少年活動センター施設管理事業について
ウ　庁舎整備事業（青少年課）について
⑩　公金外現金の取扱いについて

⑸　スポーツ推進課
①　文書の管理について
②　現金（公金）等の保管について
③　収入及び支出事務について
④　旅費について
⑤　備品の管理について
⑥　契約事務について
⑦　附属機関等について
⑧　補助金・交付金等の交付について
⑨　負担金等の支出について
⑩　行政財産目的外使用許可及び公有財産貸借状況について
⑪　特定事務の状況について
ア　総合体育館管理運営事業
⑫　公金外現金の取扱いについて

⑹　文化財保護課

①　文書の管理について

②　現金（公金）等の保管について

③　収入及び支出事務について

④　旅費について

⑤　備品の管理について

⑥　契約事務について

⑦　附属機関等について

⑧　補助金・交付金等の交付について

⑨　負担金等の支出について

⑩　行政財産目的外使用許可及び公有財産貸借状況について

⑪　特定事務の状況について

ア　歴史館管理運営事業について

イ　文化財施設管理事業について

⑫　公金外現金の取扱いについて

第２　監査の結果

監査の着眼点に基づき、各課の財務に関する事務の執行及び事務事業の運営について監査を実施した結果は、次のとおりである。

１　教育総務課

財務に関する事務の執行及び事務事業の運営について、概ね適正に処理されていた。

事前監査の際に見受けられた軽微な指摘事項については、担当職員に口頭で改善するよう指導し、担当課より速やかに措置を講じる旨の報告がなされた。

２　学校教育課

財務に関する事務の執行及び事務事業の運営について、概ね適正に処理されていた。

事前監査の際に見受けられた軽微な指摘事項については、担当職員に口頭で改善するよう指導し、担当課より速やかに措置を講じる旨の報告がなされた。

３　生涯学習課

財務に関する事務の執行及び事務事業の運営について、概ね適正に処理されていた。

事前監査の際に見受けられた軽微な指摘事項については、担当職員に口頭で改善するよう指導し、担当課より速やかに措置を講じる旨の報告がなされた。

４　青少年課

財務に関する事務の執行及び事務事業の運営について、概ね適正に処理されていた。

事前監査の際に見受けられた軽微な指摘事項については、担当職員に口頭で改善するよう指導し、担当課より速やかに措置を講じる旨の報告がなされた。

５　スポーツ推進課

財務に関する事務の執行及び事務事業の運営について、概ね適正に処理されていた。

事前監査の際に見受けられた軽微な指摘事項については、担当職員に口頭で改善するよう指導し、担当課より速やかに措置を講じる旨の報告がなされた。

６　文化財保護課

財務に関する事務の執行及び事務事業の運営について、概ね適正に処理されていた。

事前監査の際に見受けられた軽微な指摘事項については、担当職員に口頭で改善するよう指導し、担当課より速やかに措置を講じる旨の報告がなされた。

第３　意見

教育部の教育総務課、学校教育課、生涯学習課、青少年課、スポーツ推進課及び文化財保護課について、いずれも大きな問題はなかった。本監査に先立って実施された事前監査では、軽微なミスでの若干の修正事項があったが、すべて適切な措置を講じられている。

コロナ禍の関係で、様々な事業が中止あるいは延期になっているが、収束するときに備えて力を蓄え、今後も泉佐野市の教育のためにご尽力いただきたい。

また、教育には一朝一夕では進まないこともあるが、未来のある子どもたち、また青少年の健全育成等のために、様々な課題に前向きに取り組んでいただきたい。